

事故その他の事象(鉱害を含む。)の措置情報

番号	発生鉱山管轄産業保安監督部名	県名	発生年月日時間	鉱種	鉱山労働者数 A: 9人以下 B: 10~49人 C: 50~99人 D: 100人以上	事故その他の事象の種類	原因となった装置・施設等	ハザード(危険の内容)	事故その他の事象の概況	リスクマネジメント実施状況(発生前)	原因	対策	詳細情報
1	近畿	兵庫県	平成21年3月28日	金属	A	その他(坑廃水)	坑口	採掘跡の崩壊等により水脈が変化し、亜鉛濃度の高い坑内水が坑口より流出	定期点検において、当該坑口から排水が認められ、採水・分析したところ亜鉛が排水基準を超過していた(3月30日に分析結果が判明。)	当該坑口付近の集積場を点検巡視(1回/6ヶ月)する際に、当該坑口を目視点検していた。	現地踏査した結果、採掘跡の陥没、崩壊等により水脈が変化し、地表からの浸透水が流下したため、亜鉛濃度の高い坑水が坑口より流出してきたものと推定される。	(1)緊急対策として、当該坑口から別の坑口まで地表部にポリパイプ2系列を仮配管し導水・坑内還元する。 (2)恒久対策として、導水パイプ2系列の埋設、坑口にコンクリート擁壁等を設置し、坑水の流出を防止する。	-